

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2025年9月2日

【会社名】

スズキ株式会社

【英訳名】

SUZUKI MOTOR CORPORATION

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 鈴木 俊 宏

【本店の所在の場所】

静岡県浜松市中央区高塚町300番地

【電話番号】

053－440－2032

【事務連絡者氏名】

常務役員 財務本部長 河 村 了

【最寄りの連絡場所】

東京都港区東新橋二丁目2番8号
当社東京支店

【電話番号】

03－5425－2158

【事務連絡者氏名】

取締役専務役員 東京支店長 岡 島 有 孝

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2025年8月28日（配当決議日）

(2) 当該事象の内容

当社は、連結子会社であるMaruti Suzuki India Ltd.より、配当金として24,738百万インド・ルピーを受領することとなりました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2026年3月期の当社個別決算において、約418億円（※）の受取配当金を営業外収益として計上します。

なお、連結子会社からの配当であるため、2026年3月期の連結業績に与える影響はありません。

（※1インド・ルピー＝1.69円にて換算しています。実際の入金日の為替レートにより、影響額は変動します。）

以上